基本目標I

あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

<各事業などについて>

〇 事業番号1「管理職への女性登用の推進」 (平成27年度評価)

- ・女性職員の採用年度による数のばらつき等にもよるので、年度ごとによる違いがあるので、評価はつけにくい。目標値に近づけることは必要であるが、女性の積極的採用やジョブローテーションなど具体的な取り組みを実施することが課題である。
- ・職員全体の人数に占める女性の割合と相関してくること、また、管理職という役職に対する個々人の能力や適性も大きく影響することから、一概に目標値への達成だけが評価の対象とはならないと考える。今後引き続き女性管理職の比率向上を図ろうとするならば、全職員に占める女性職員の比率を考慮することや優秀な人材を確保(中途採用)すること等を複合的に検討していく必要がある。
- ・採用段階において、男女比を同率にできない現状がある中で方策として考えられることとして、短期的には一般企業のように優秀な人材を中途採用したり、他の分野から勧誘したりするなどの方法が考えられる。長期的には、管理職への女性登用率を上げるならば、採用後の早い段階から、将来の管理職に育てるための人材育成に取り組む必要がある。それと並行して、女性の働きやすい職場づくり、子育て支援の充実が欠かせない。
- ・前年度より下がる。「女性の比率が低い世代もある」とのことだが、労働環境の整備や男女の比率など、採用時からの育成を意識した対策も必要と思われる。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・20%を目標値として掲げた平成25年以降、実績が年々下がっている。女性管理職の定年 退職と適正年齢(50歳以上)の女性職員が少ないことが理由と伺っているが、今後の女性 管理職登用に向け、女性職員を育成するプログラムを実施するなど、具体的な工夫を図 り、女性登用を推進してほしい。

○ 事業番号2「勤労者実態調査の実施」 (平成27年度評価)

・経年的な傾向を読み解くためには、ある程度の回収率が求められている。目標数値とのかなりの乖離があるので、次回調査時には、目標値を下げるのではなく、目標値を達成するための方策を講ずること。また、調査項目について、社会情勢の変化や労働をめぐる法制度などの変化もあることから、通常の項目に加えた設問も必要ではないか。例えば「女性の活躍推進法」に関連した質問項目などの追加。できれば、事前に協議会に設問項目などの情報提供や意見を求めることも必要と考える。

- ・調査票の回収率の低下が問題なのであれば、回収方法について工夫をすればよいと考える。問題は回収率ではなく、調査結果がどうであったか、またその結果をもとにどのよう考え方でどのように施策に反映させようとしてるのかを見えるようにする必要があると考える。回答する事業所や人に対して、きちんとフィードバックすることが重要と考える。
- ・3年ごとの実施で昨年今年と非実施であるが、26年度の回収率がとても低いので、アンケート方法の見直しも含めて、回答率を高めるための準備をしてほしい。

基本目標I

あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

○ 事業番号3「女性委員登用の推進」 (平成27年度評価)

- ・目標値達成のためには、審議会に委員を出している団体の意識改革をすすめることが大事である。公募委員についても選任にあたり配慮も必要かと思われる。
- ・目標値が上がっているのに実績はそのままなので、実質下がってしまった。目標値の設定の根拠に戻り、目標値の見直しも必要。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

- ・評価Bについては適当(相応)な評価を考える。しかし5年間の間に微増ではあるが1%ずつアップ出来た事は働きがけや意識づけの成果であると思う。第4次プランの28年度の22%の実現に向けて更なる各担当課への理解と協働が必要だと思う。また、公募に関する規則の第4条にあるように男女比もさることながら、年齢比についても検討が必要だと考える。例えばP連に在籍する子育て真っ只中現役(30~40代)にも参加を働きかける等、幅広い世代の参加が重要だと思う。
- ・少しずつではあるが、登用率はアップしており、地道な働きかけの結果ではないかと思う。今後も目標達成に向け、粘り強く働きかけを行ってほしい。
- ・委員選出団体への意識付けも必要だが、応募方法や広報の工夫によって審議会への関心を高め、広く公募するなどの取り組みを考えてほしい。

〇 事業番号4、5「女性リーダー育成のための講座の開催」 (平成27年度評価)

- ・目標値よりも実績がさがっているが、手法を変えて女性リーダーとしての資質向上や住民参加への参加意識を一層啓発するために実施した結果であり、評価できる。
- ・地味だがグループワークなどの実施形態で積極的な意見交換がなされたことは、意義のあることである。今後集客の方法等を工夫することと、アンケートなどの中身を協議会に情報提供し、今後の講座の内容や方法について協議会委員の意見を聞くことも必要である。行政主導ではなく、住民参加型の方法を追求していくことが必要である。

〇 事業番号4「女性リーダー育成のための講座の開催」 (平成27年度評価)

- ・目標値のたて方に問題があったものの27年度は実質的な企画実施に成果があったことは評価したい。学ぶ場の回数の増加も重要だが「学ぶ場の質」は最も重要で、レクチャー方式から参加型にチャレンジ出来たことは大きな成果。また、託児の準備等の配慮も評価出来る。定期開催に期待したい。と同時に参加を呼びかけるニュース(チラシ?)の改善が必要。タイトルに引きつけられるキャッチコピーにひとひねりが欲しい。
- ・毎年、異なるテーマ設定で講座を開催しているが、人口に占める参加者数の割合から考えると、数年同じ内容で新規参加者の掘り起こしに努めることも一方では必要ではないだろうか。講師の選定については、実際に聞いてみないと本当にニーズに沿ったものか判断が難しい。常に新しいことに知恵を絞るのではなく、よい講師、よい内容ならば、それを数年続けても良いと考える。

基本目標I

あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

○ 事業番号4「女性リーダー育成のための講座の開催」 (平成23年度~平成27年度までの評価)

(今後に向けて)女性リーダーシップ育成の為の講座のみならず男女問わずに「庶民的 に議論する」事を「学ぶ場」が必要だと感じる。いきなりディベートではハードルが高い とすれば、「ディスカッション」を学ぶ場はどうだろうか?自分の考えを言語化して相手 に伝え、相手の意見に耳を傾け言葉のキャッチボールをして理解し、議論を深め1つの方 向性を定めていく力は男女問わず必要だと考える。自分の意見と相手(もしくは大勢の) 意見が違う事が前提である事や、「自分には意見がある」という自覚を持つ事(男性に意 見してはいけないという無意識のジェンダー)や、意見を頭でまとめる手法や発言方法等 スキルを身に付けたり、スキルアップの場があると良いと思う。その様なワークショップ で学ぶことで女性が会議に参加し発言出来る人が増える事で審議会への登用率アップが実 現できるのでは?と考える。

〇 事業番号6「就労支援パソコン講座」

- つなげるのであれば、実際に就労につながったかの検証をする必要がある。県や近隣との 連携とのことだが、就労やスキルアップを目的とした講座であれば、内容等の充実が必要 である。
- ・就職等においてパソコンを使いこなせることは一般的に採用選考において優位になるも のの、本事業のような2、3日の講座では事業所が望むような技能レベルに達するとは考 えにくい。就労支援として本事業の目的と方法について再考の必要があると考える。
- ・町単独の講座実施は困難かと思うが、幼児のいる女性は町外での参加は難しいのでは。 託児付きであれば参加人数、参加幅も広がったのでは。講座受講したその後就労に繋がっ たのか声を聞かせていただけるといいのでは。
- ・ワード、エクセルができることが果たして、本当に就労支援や就労に優位に繋がるのか 根拠が不明確であり、実際はどうなのか調査する必要がある。どのようなスキルを持って いることが業所等で活躍できるのかを把握することで、本当にワード、エクセルができる ことが必要か、それ以外のスキルなのかを判断し、講座内容を見直すことも大切である。

(平成23年度~平成27年度までの評価)

- ・受講希望者は多いと思うので周知の仕方を工夫し多数の目に入るようにしていただきた 11
- 〇 事業番号7「男女共同参画に関する講座の情報提供」 〇 事業番号8「求人に関する情報提供」
- 〇 事業番号9「生涯学習に関する情報提供」 (平成27年度評価)
 - ・情報提供については、情報難民がないようにあらゆる手段や機会を利用し、提供してい くことが望ましい。各講座・行事など参加者に対し、どのような広報の機会で知り、参加 したかをアンケートなどに必ず項目にいれ、効果的な広報を展開することが必要である。 回数を目標数値に設定し、結果を検証することは、なじまない。

○ 事業番号8「求人に関する情報提供」 (平成27年度評価)

・役場ロビーに設置した端末機でのハローワークの求人情報の検索やチラシの閲覧の活用 率は不明だが、人の出入りが多い役場ロビーより、町民センター1階のロビーの方が落ち 着いた中で、人目をあまり気にせずゆっくり閲覧できると思う。

基本目標I

あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

<総評>

(平成27年度評価)

- 「女性リーダー育成のための講座」では、少人数ではあるものの、グループワークを取り入れ内容を充実させるなど、男女共同参画の理解に向けた講座の開催について工夫を図ったことは評価できる。
- ○事業として取り組まれている活動が、女性の参画の促進につながっていくよう、実施内容や方法をさらに検討し、充実を図っていってほしい。
- 日本の社会はまだ女性が社会参加する事が限られています。少しでも女性が管理職等についたり継続していくにはやまり保育園等の充実が大切と思う。事業所等への働きかけ等。
- 女性リーダー育成講座や、各種生涯学習講座等の実績は概ね達成していることから、そう した講座への参加者から審議会への委員が出てくるような流れを作るのは難しいでしょう か?

<総評>

- ○様々な場面で女性の活躍が見られるようになってきたが、政策・方針決定の過程への女性の参画は、まだまだ十分とはいえない状況である。これまで施策として実施されてきた事業については、十分に検証していただき、更なる取組みの推進を図ってほしい。
- ○事業として取り組まれている活動が、女性の参画の促進につながっていくよう、実施内容 や方法をさらに検討し、充実を図っていってほしい
- ○様々な面で男女共同参画の推進に向けて取り組んだ結果、町民をはじめ、社会全般で意識 改革が進んできたように思う。次の5年に向けては、一度原点に返って何を今後の取り組 みの方向・方針にするのかをしっかり検討する必要がある。すぐには効果が表れにくい課 題だが、地道な取り組みを継続することが大切である。
- 人材育成の充実や社会参画に関する情報の提供により、意識も高まりつつあるようなので、男女ともに、より多くの分野へ参画していくような、効果的な企画などを今後も期待します。
- 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野に於ける活動に、参画する機会が確保され、依って、男女が均等に、政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受する。多くは、女性問題と思われている。が、これは、男性の問題である。日本社会の未来の問題。しかし、男性だけが社会を支える仕組みが先進国でも未だ根強く、残っている。ここ数年歴代総理が表明している事ですが、国家としても、何ら、変哲の無いのが不思議。この法案は、掲げているだけで、国会でも誰一人として、真剣に取り組む者はいない。地方から立ち上がるのも、良いことであるかもしれないが、旗を振り始めてから、なにか変わりましたか?変わっていないでしょう。世の現状は、あまりにも、めてから、なにか変わりましたか?変わっていないでしょう。世の現状は、あまりにも、ひも逆DVに移項してきている。あえて、取り立てる事も無いような気がする。今は、DVも逆DVに移項してきていると聞く昨今です。やはり、ポイントは、ワーク・ライフ・バランスが世の中全てに、浸透していければ自然と男女共同参画が生きてくるのではないでしょうか!

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

<各事業などについて>

○ 事業番号10「暴力防止に関する意識啓発」 (平成27年度評価)

- ・11月の女性に対する暴力をなくす運動の時期にタイムリーに広報さむかわに特集を組め情報発信できた事に対して評価したい。また、表紙にもインパクトも有り、又、わかりやすい言葉でDVについて丁寧に書かれていた。また子育て支援センターと協働する等Aの評価に値すると思った。特に被害者のみならず加害者が文字面から自覚し自分の日々の行為がDVであることを知るきっかけになったと想像する。毎年大々的に特集を11月に組むことは困難かと思われるが11月は女性に対する暴力をなくす運動月間として1ページだけでも良いので掲載し、意識啓発を希望する。
- ・広報については継続した実施が必要である。
- ・相談窓口では言いづらい、行きづらい方やDVだと本人も気付いていない方もいる。チラシを置いたり配布した後何か変化があったのか各施設とその後の連携も必要なのでは。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・中学生、高校生と若年層への啓発も引き続き行ってください。

○ 事業番号11「DV等に関する相談や関係機関との連携」 (平成27年度評価)

- ・会議等は、緊急性がない場合でも、情勢の変化に応じた対応が必要な場合があるので、設定した目標は達成していただきたい。関係機関との連携は、引き続き密にしていただきたい。
- ・被害者支援が円滑に行われたことは評価できる。しかし、被害者にとってDV等に関する相談を行うことはハードルが高いものである。今後も、会議での情報交換に限らず、日常的な情報連携に取り組んでいってほしい。また、相談したくてもできない、どこに相談していいかわからないといった状況を生まないためにもホームページや広報誌による情報発信を引き続きお願いしたい。
- 〇 事業番号10「暴力防止に関する意識啓発」
- 事業番号11「DV等に関する相談や関係機関との連携」 (平成27年度評価)
 - ・相談窓口やチラシの置き場など、子育て支援センターや茅ヶ崎保健所などとの連携や細かい配慮を大いに評価。

〇 事業番号12「町役場におけるセクハラ防止体制の充実」 (平成27年度評価)

- ・体制を整えていることは評価する。相談はない方がよいのは当然のことであるが、目標値を相談件数に設置するのは不適切であると考える。防止策を整えることが結果としての「0」の評価につながる。目標を定めるのであれば、庁内での研修の充実などの実施に目標を定めるべきではないかと考える。
- ・仮に通報や相談があったということならば、かなり重度であると想像できる。したがって、苦情等の申し入れがなかったことが、セクハラがないと言い切きるには、無理がある。防止のための職場研修などを実施し、普段の行動や言動を振り返ったり、見直したりする機会を設けることも必要である。

〇 事業番号「13セクハラ防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供」 (平成27年度評価)

- ・町民全員がホームページを見られる環境にないことから、広報紙による情報提供は重要な役割を果たす。ぜひ、ホームページのみならず、広報紙による啓発も併せて行ってほしい。
- ・広報については継続した実施が必要である。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

〇 事業番号「13セクハラ防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供」 (平成27年度評価)

・啓発や情報提供を行うのであれば、適時複数回にわたって様々な手段により実施する必要があると考える。啓発回数が1回で、しかもホームページのみというのではその効果は限定的と考える。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

- ・町民全員がホームページを見られる環境にないことから、広報紙等による情報提供は重要な役割を果たす。今後は、ホームページだけでなく、より多くの町民に周知できる方法について検討し、情報提供を行ってほしい。
- ・過去5年間は毎年の目標に対して実績が未達であり、事業としての在り方を抜本的に見直す必要があると考える。

○ 事業番号12「町役場におけるセクハラ防止体制の充実」 ○ 事業番号13「セクハラ防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供」 (平成27年度評価)

・目標値0で達してはいるが、更なる体制の環境整備と啓発、相談窓口の整備等、引き続き意識的な継続を望む。

〇 事業番号14「各種相談の実施や人権に関する情報提供」 (平成27年度評価)

- ・継続した啓発活動が重要である。町民がイベント等で集まる機会をさらに捉え啓発していくことが望ましい。
- ・目標が啓発活動回数で4回は達成しているのでAの評価は理解できるが、人権侵害に関する支援として評価できるかは、はなはなだ謎。

(今後に向けて)第4次プランの「施策の基本的方向」に明文化した様に、性同一性障がいに対して、今後はリーフレットの配布等の情報提供を期待したい。現在神奈川県では学生にリーフレット等を配布している様子だが性的マイノリティ当事者は体と意識のはざまで違和感をおぼえ悩み苦しんでいるはず。性的マイノリティの人権も視野に入れた働きかけも必要と考える。この事はNo.12、No.13の働く場面でも同様の理解が必要で差別や偏見、雇用にも係る大きな課題となると考える。上記DVに関した事や性的マイノリティに関する意識啓発を人権週間と定められた12月4日~10日に合わせて12月号の広報で特集としても良いかも知れない。

○ 事業番号10~14(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・相談実績が少ないからと安心せずに、より相談しやすくなるような環境整備を続けて頂きたい。

〇 事業番号15「成人健康相談事業」 (平成27年度評価)

・相談の内容がわからないので、どのような対応がされているのかがわかりませんので、評価が しにくい。相談内容について情報提供を望む。女性が、長い人生を、寝たきりにならず健康に過 ごすためには、更年期障害の軽減、中高年期以降の肥満の予防、食生活習慣、適切な運動習慣な どの指導が重要です。ニーズが多いのであれば目標値の設定の数値の変更が必要である。

〇 事業番号16「心とからだに関する講座の開催」 (平成27年度評価)

・参加者が多いのはニーズに応えていることと思う。こころと身体に関する講座であれば、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等各ステージに応じた課題に対応することも必要と思われる。例えばベビーヨガ、産後ヘルスケア、子育てママの骨盤底筋エクササイズなどの幅広いメニューでの実施も必要と思われる。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

○ 事業番号17「父親・母親教室の開催」 (平成27年度評価)

・満足度が多いことは重要だと思いますが、満足度を数値目標にするのは適切でないと思われます。数値目標にするのではあれば、参加数を目標値におくべきである。対象妊婦の割合が参加したかどうかより、啓発が浸透しているかが測れる。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・徐々に夫の参加が増加しているとのことだが、今後も引き続き夫の教室参加に向け、周知方法や開催日など様々な工夫を図ってほしい。

〇 事業番号18「母子訪問指導事業」

(平成27年度評価)

・低体重児が増えている理由として「高齢出産」を上げたが、職場環境(長時間労働、長距離通勤、母性保護行使等)、食生活、日常健康管理、喫煙などの問題も考えられる。適切な対応をすることは評価するが、低体重児等の減少するための健康指導等も重要な課題である。

〇 事業番号19「母子健康相談(7か月児相談2歳児歯科相談」 (平成27年度評価)

・来所率の向上への努力を評価します。来所できない理由等がわかれば、100%に向けた改善が図れると思われる。

○ 事業番号20「スポーツ教室の開催」○ 事業番号21「スポーツ大会の開催」

(平成27年度評価)

・参加目標の設定数値の根拠が不明である。生涯健康でいるためにはスポーツはかかせない要素である。参加者の性別・年齢別などわからないので評価できない。また、女性の参加やスポーツ実施率が低いと言われている20~30歳代のスポーツ参加が図られたのかなど内容の精査を行われなければ評価は困難。

〇 事業番号22「公民館講座の開催」

(平成27年度評価)

・参加目標の設定数値の根拠が不明である。講座の内容、参加者の年齢・男女別などがわからないので評価をすることができない。社会教育の場としての公民館活動のなかに男女共同参画視点をいれた講座の開催やジェンダーの視点をいれた読み聞かせなどがされたかどうかも評価の基準として考えるための情報がない。評価するための情報提供を望む。

○ 事業番号23「父親・母親教室の開催(再掲)」 (平成27年度評価)

・満足度が多いことは重要だと思いますが、満足度を数値目標にするのは適切でないと思われます。数値目標にするのであれば、参加者数を目標値に置くべきである。町内の対象者の何割が参加したかどうかにより、啓発度が浸透しているかが測れる。

○ 施策の内容(1)男女の心とからだの健康づくりへの支援~(2)性の尊重に関する意識啓発 (事業番号15~23)

(平成27年度評価)

・「評価の理由」に参加者アンケートで何%の人が「良い」と回答しているか明記されるとAの評価の信ぴょう性がわかるので、ザックリとした数字だけでも載せてほしい。

〇 事業番号24「母子健康相談事業」 (平成27年度評価)

・広報について継続した実施は必要である。相談が少ないとあるが、あらゆる広報媒体を使ってさらに広報の充実が求められている。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

〇 事業番号25「「生きる力」育成事業」 (平成27年度評価)

・学習指導要領に即した性教育の実施はほぼ達成したと思われます。しかし、性教育のみの他にも、固定的役割分担意識の改善や家庭科の男女共修などの取り組みについての情報提供が必要である。

<総評>

(平成27年度評価)

- 「男女の心とからだの健康づくりへの支援」に関する各事業については、目標どおりに進められている。ただし、スポーツ事業が男女共同参画の推進にどのように寄与しているかが分かりにくい部分があるので、目的や実施内容、方法について工夫し、さらに充実していってほしい。
- 何時も思うのですが、お互いを尊重することが大事。その様な意識啓発があると良い。
- 顕在化しにくい問題なので、引き続き丁寧な予防策、相談窓口への対応をお願いしたい。

- 施策の基本的方向3 「生涯を通じた心身の健康づくりへの支援」については、地域に根ざしたきめ細かな事業を実施しており、目標達成に向け、概ね順調に進められていると思う。
- 「男女の心とからだの健康づくりへの支援」に関する各事業については、目標どおりに進められている。ただし、スポーツ事業が男女共同参画の推進にどのように寄与しているかが分かりにくい部分があるので、目的や実施内容、方法について工夫し、さらに充実していってほしい。
- 男女の固定的な役割分担意識の改善が進まなかったり、DVやセクハラなど女性に対する人権問題が減少しなかったりすることは、家事・育児や介護など男女が共同して行う社会環境の未整備が一因上げられる。また、相談受け付けを町民窓口課に1本化したが、庁舎における窓口の場所や相談を受ける人とその対応の仕方などハード面、ソフト面とも課題はなかったかは報告からは読み取れない。相談窓口として役割を十分果たしているのか、相談者の目線に立ち検証してみることも必要と考える。
- 町民、事業所に対する取り組み(事業)は、町職員の意識も高く積極的に行っていることは評価できる。しかし、町職員が男女の人権課題も含め、問題意識を持ち町民目線に立った取組、職場内での進捗状況などが見えてこない。茅ヶ崎市や県主催の研修に参加することも効果があると思うが、庁内単独の研修会や意識調査など、まずは職員の意識の向上を図ることも重要であろう。
- 各種機関との連携を今後も継続して、男女に限らず基本的人権の擁護を意識して、より細やかな 配慮支援、情報提供を要望する。
- この世に二種類の異なる人種(性別男女)+ (ハーフの方)が存在しています。結婚もしてなくては、問題にならない。少子高齢化の現在、この現状を、若い男女がお互いに感じ捕らえなくてはいけない、国を背負う将来の子どもたちを育てる責任を、肌でひしひしと感じて欲しい。子育てもしないで、将来、若者たちは、働く人達のいないホームに、老後、入るつもりでいるのでしょうか?真剣に考える時が来ています。少子高齢化の責任を、男性としての役目を、女性としての役目を、果たしていない結果です。この役目が両者とも生かされて、果たされて、こそ(結婚)の結果、夫婦がともに相互信頼を持って、お互いを認め合い、尊敬しあい、共同、協同生活の中で子育てをする。男女の尊厳を何よりも大切にして欲しい。長いスパンの中で、幼児の頃より、人としてのなすべき原点の教育を、国の政策にしなくては成らない。個人主義ばかり通しては、済まされない、今日、明日の問題が、のしかかる今、直ぐに実現しないと間に合わない。

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

<各事業などについて>

〇 事業番号26「勤労者実態調査の実施(再掲)」 (平成27年度事業)

- ・過去の実態調査は、回収値が目標と比較して下回っているため、29年度実施予定の調査に向けては、回収率を上げる工夫を図ってほしい。
- ・経年的な傾向を読み解くためには、ある程度の回収率が求められている。目標数値とのかなりの乖離があるので、次回調査時には、目標値を下げるのではなく、目標値を達成するための方策を講ずること。また、調査項目について、社会情勢の変化や労働をめぐる法制度などの変化もあることから、通常の項目に加えた設問も必要ではないか。例えば「女性の活躍推進法」に関連した質問項目などの追加。できれば、事前に協議会に設問項目などの情報提供や意見を求めることも必要と考える。

(平成27年度事業および平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

- ・「男女平等雇用の意識喚起」が事業内容として明記されているが、「現状と課題」の欄からは現状が見えてこない。回収するためアンケートなのか?「労働行政の基礎資料」が目的ならば回収率を上げ実態を把握し、行政として平等な雇用に向け企業に働きかける等の事がないのならアンケートを実施する意味が無いと感じる。評価に対する誠意を感じられない。現状は何で、課題は何かを明記すべき。
- ・過去の実態調査は、回収値が目標と比較して下回っているため、29年度実施予定の調査に向けては、回収率を上げる工夫を図ってほしい。

〇 事業番号27「労働相談に関する情報提供」 (平成27年度事業)

- ・広報については継続した実施が必要である。
- ・広報紙やHPでの情報提供は行っているが、相談会など年に数回の実施の周知については 寒川町内に設置している掲示板などの活用も有効である。また、町主催の産業まつり等で チラシやリーフレットを配布したり、相談会を開いたりすることも考えられる。
- ・労働相談に関する情報提供や労働相談、労働講座開催など、実績が目標値に達している 事の評価はするが、町独自の小回りのきく労働相談やもう少し頻度の高い身近な講座の開 催なども必要では。(参加率を上げる努力も必要になりますが・・)

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・情報提供のため様々な手段を使うこと自体は良いと考える。不特定多数を対象とした広報紙やホームページに加え寒川町工業協会の事業主用メーリングリスト活用したということであるので、今後は労働者側への情報発信として労働組合等へのメーリングリストの活用等も検討してはどうかと考える。

〇 事業番号28「労働相談の実施」 (平成27年度事業)

- ・引き続き連携した取り組みの実施を。
- ・労働相談に関する情報提供や労働相談、労働講座開催など、実績が目標値に達している 事の評価はするが、町独自の小回りのきく労働相談やもう少し頻度の高い身近な講座の開 催なども必要では。(参加率を上げる努力も必要になりますが・・)

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

〇 事業番号29「労働講座の開催」 (平成27年度事業)

- ・労働者の福祉の向上につながる講座等の実施を期待したい。
- ・最近は毎年のように労働法制が改正されており、企業も労働者もその内容を十分に理解するためにもう少し回数を増やす等の検討が必要と考える。
- ・労働相談に関する情報提供や労働相談、労働講座開催など、実績が目標値に達している 事の評価はするが、町独自の小回りのきく労働相談やもう少し頻度の高い身近な講座の開 催なども必要では。(参加率を上げる努力も必要になりますが・・)

〇 事業番号30「育児休業取得の促進」 (平成27年度事業)

- ・職場の雰囲気や業務体制により男性が積極的に育児休業を取得できる状況に至っていないとのことだが、男性が育児休業を取得しやすい雰囲気を作り出すことは、取得率アップに向け必須だと思う。例えば、町長をはじめ町の幹部職員が「イクボス宣言」などを行い、取得しやすい雰囲気の創出に向け、取組みを進めてほしい。
- ・取得者数とあわせて取得率を掲載をお願いしたい。
- ・男性職員の取得率、目標値1%に対し、実績が5/14人?単位がわかりづらい。 (説明はありましたが)
- ・実績が高かったので良かったが、目標値をもう少し大きくすべきでは?また、「育児休業」の中身の明示を。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

・今後は男性の育児休業取得予定者だけでなく、対象者が全員育児休業が取れるよう、職場の雰囲気の改善や業務体制の構築などに努めてほしい。

○ 事業番号31「勤労者実態調査の実施(再掲)」

(平成27年度事業)

・経年的な傾向を読み解くためには、ある程度の回収率が求められている。目標数値とのかなりの乖離があるので、次回調査時には、目標値を下げるのではなく、目標値を達成するための方策を講ずること。また、調査項目について、社会情勢の変化や労働をめぐる法制度などの変化もあることから、通常の項目に加えた設問も必要ではないか。例えば「女性の活躍推進法」に関連した質問項目などの追加。できれば、事前に協議会に設問項目などの情報提供や意見を求めることも必要と考える。

(23年度~27年度までの5年間の評価)

・過去の実態調査は、回収値が目標と比較して下回っているため、29年度実施予定の調査に向けては、回収率を上げる工夫を図ってほしい。

○ 事業番号32「町立保育園通常保育事業」

(平成27年度事業)

・定員を超えての受け入れの実施を評価します。待機児童数についての情報提供を望みます。

基本目標Ⅲ│┆

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

〇 事業番号33「延長保育の充実」 (平成27年度事業)

・利用率だと状況が見えません。利用人数もあわせて掲載をお願いしたい。

〇 事業番号34「子育て支援相談事業」 (平成27年度事業)

・相談体制の強化は評価できる。

〇 事業番号35「児童クラブ運営事業」 (平成27年度事業)

・定員増への対応は評価できる。今後も充実をお願いしたい。

〇 事業番号36「ひとり親家庭等医療費助成事業」 (平成27年度事業)

・助成数とあわせて対象者数及び取得率を掲載をお願いしたい。

○ 事業番号37「父親・母親教室の開催」 (平成27年度事業)

- ・徐々に夫の参加が増加しているとのことだが、今後も日曜開催など様々な工夫を図り、夫の教室参加を促してほしい。
- ・満足度が多いことは重要だと思いますが、満足度を数値目標にするのは適切でないと思われます。数値目標にするのであれば、参加者数を目標値に置くべきである。対象妊婦の何割が参加したかどうかにより、啓発度が浸透しているかが測れる。

〇 事業番号38「母子訪問指導事業」 (平成27年度事業)

- ・低体重児が増えている理由として「高齢出産」を上げたが、職場環境(長時間労働、長 距離通勤、母性保護行使等)、食生活、日常の健康管理、喫煙などの問題も考えられる。 適切な対応をすることは評価するが、低体重児等の減少するための健康指導等も重要な課 題である。
- ・訪問件数の増加が見られるが、子だけではなく母親のフォローの面で必要となっている方も多いだろう。引き続き適切な時期の訪問を望みます。

(23年度~27年度までの5年間の評価)

・継続的な訪問が必要な方への訪問フォローを望みます。

○ 事業番号32~38 (23年度~27年度までの5年間の評価)

・子育て支援に関する事業では、ほぼ目標値に近く、または大幅に上回るものもあり、評価します。引き続き、安心して子育てができるよう親世代への支援をお願いしたい。

○ 事業番号39「母子健康相談事業(7か月児相談2歳児歯科相談)」 (平成27年度事業)

・来所率の向上への努力を評価します。来所できない理由等がわかれば、100%に向けた改善が図れると思われる。

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

○ 事業番号39「母子健康相談事業(7か月児相談2歳児歯科相談)」 (平成23年度~平成27年度までの評価)

・1回あたりの参加人数については改善が見られたとのことだが、まだまだ男性の参加が少ないことから、開催日や開催時間などの工夫や効果的な広報を行うなど、男性の参加に向けた取組みを進めてほしい。

〇 事業番号40「家族介護教室・認知症高齢者介護教室の開催」 (平成27年度事業)

・ニーズの高い講座と思われます。30人の数値目標が低いのではないかと思われます。今後講座の回数、人数、内容等の改善を図るようお願いしたい。

〇 事業番号41「男女共同参画に関する講座の開催」 (平成27年度事業)

・地道な参加型の講座の開催は評価する。継続的な開催と内容の充実のために行政指導の 企画でなく、企画についての町民の意見を聞くとか、協議会の意見を聞き、充実すること が必要である。アンケートの結果を分析し充実を図ることも必要である。

〇 事業番号42「勤労者実態調査の実施(再掲)」 (平成27年度事業)

・経年的な傾向を読み解くためには、ある程度の回収率が求められている。目標数値とのかなりの乖離があるので、次回調査時には、目標値を下げるのではなく、目標値を達成するための方策を講ずること。また、調査項目について、社会情勢の変化や労働をめぐる法制度などの変化もあることから、通常の項目に加えた設問も必要ではないか。例えば「女性の活躍推進法」に関連した質問項目などの追加。できれば、事前に協議会に設問項目などの情報提供や意見を求めることも必要と考える。

(平成23年度~平成27年度までの事業)

・過去の実態調査は、回収値が目標と比較して下回っているため、29年度実施予定の調査に向けては、回収率を上げる工夫を図ってほしい。

〇 事業番号43「公民館講座の開催(再掲)」 (平成27年度事業)

・参加目標の設定数値の根拠が不明である。講座の内容、参加者の年齢・男女別などがわからないので評価をすることができない。社会教育の場としての公民館活動のなかに男女共同参画視点をいれた講座の開催やジェンダーの視点をいれた読み聞かせなどがされたかどうかも評価の基準として考えるための情報がない。評価するための情報提供を望む。

○ 事業番号44「ファミリーサポートセンター事業」 (平成27年度事業)

・さらなる援助等の充実を望む。

○ 事業番号45「生涯学習に関する情報提供」 (平成27年度事業)

・広報については継続した実施が必要である。

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

<総評>

(平成27年度評価)

○ ほとんどの事業で27年度の目標値を達成しており、評価できる。しかしながら、男性の育児休業取得については、目標は達成しているものの、職場の雰囲気や業務体制により積極的に取得できる状況に至っていないなど課題もあることから、男性の育児休業取得に向け、今後取組みを強化してほしい。

(平成27年度評価及び平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

- ワーク・ライフ・バランス推進のためには、特に男性の育児や介護への参加が重要であることから、企業等における制度の普及や子育て環境の充実など、企業等への働きかけを行うような取組みを強化してほしい。また、育児や介護に関する事業については、、男性が参加しやすい開催日・時間の設定や効果的な広報などにより、さらに多くの男性に参加してもらえるよう工夫を図ってほしい。
- ワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、事業所として取り組む部分も多いが、 個々の事業所の状況によって取り組み内容にはどうしても濃淡がでてくる。行政として事 業所に対し取り組み推進の働きかけをされていることは理解できるが、一方で取り組みが 難しい事業所や労働者に対しての支援について検討してほしい。
- 社会的格差が大きくなっている現在の状況を、労働実態調査などを通じて分析し、雇用環境改善支援へとつなげていく視点にたっての施策がどうあるべきか、現状の事業の概念に捉われずに、独自の展開をも考えてほしい。
- ○子どもは将来を担う宝ですから、地域で大切に育てていけるような、親・地域総ぐるみの 視点に立った支援もあってよいかと思う。
- 今後、社会の急速な高齢化に伴い、介護の問題の増加が予想される。事業番号40の家族 介護教室のように技術の講座も必要だが、介護負担が集中しないように介護休暇も含めた 介護支援が必要になってくる。
- ○子育て、働く親世代、介護世代、とくくらず、また、男・女と分けずに、それぞれがお互いに支えあうような支援、長期的視野にたった共同参画のための事業の必要性を感じた。

<総評>

- ○町の調査から、ワーク・ライフ・バランスの周知状況は、「言葉も内容も知っている」は 男性で2割台半ば、女性で1割半ばとなっている。「言葉も内容も知らない」は男性約4 割、女性5割台半ばとなっている。まずは、ワーク・ライフ・バランスの考え方、意味等 を周知する必要がある。
- 事業所の改善に視点を当てた取り組みになっているが、事業所の規模によって改善をしたくてもできない状況があると思う。事業所に働きかけることは必要であるが、町としてどのような支援ができるかを考え、施策として取り組む方が実効性、現実性があると考える。
- 調査の1つとして、家事、育児を男性と女性がどの程度の割合で関わっているのか、女性 の負担が大きい場合は、その改善をどのように図るかなど、身近な取り組みについて推進 することが改善につながるのではないか。

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

<総評>

- 寒川町の個人企業、中小企業、大企業の経営者の考え方、意識の向上が無いと、無理です。役場の係が個別訪問して、説得をして、少しずつ意識を高めないと、出来ませんよ。まして、最近は、父親の参観日が年々増えて来ていますから。母親ばかりではありません。それなりの準備が必要です。認識をかえれば如何ということは無いですが。これらが、当たり前の考えに到達しないと全く無理と思います。寒川町は実行してくれる企業に対し、よほど飛びっ切りの人参をぶら下げないと無理かな?とおもいます。ちなみに弊社は、この件に関しては、社員から申し出でが有ったのではなく、仕事を持つ女性として、家庭と子育てと社会の両立の大変さを自ら痛感し、自ら立ち上げ、先頭に立ち、社長を始め、役員共を説得し、成立しました。神奈川県から進めに来た時は、平成20年でした。すでに、行っていたので、弊社は十数年になります。取り入れてしまえば何でもないこと。是非に、町で企業に個別訪問をして、根気よく、粘り強く、進めて、仕事と生活の調和のとれた環境の整った町にしてほしい!
- 育児や介護等に関する講座等への男性参加に向けては、開催日や内容等を工夫し、前年度 の様子や感想などを広報に掲載するなどして、周知を図ってほしい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

各委員による意見

<各事業などについて>

〇 事業番号46「男女共同参画に関する講座の開催」 (平成27年度評価)

・事業の目的、内容にそった講座を開設してほしい。また、周りの行政組織との共同開催もいいが、寒川町として独自性を持った講座の開催も検討してほしい。

(平成23年度~27年度評価)

・事業所向けの男女共同参画に関する講座を開催できなかったとのことだが、今後は「かながわ女性の活躍応援団」」啓発講座の利用や商工会議所等での会議において出前講座を行うなど、事業所を対象とした講座を是非実施してほしい。

〇 事業番号46、47、52「男女共同参画に関する講座の開催(再掲)」 (平成27年度評価)

・地道な参加型の講座の開催は評価する。継続的な開催と内容の充実のために行政指導の企画でなく、企画についての町民の意見を聞くとか、協議会の意見を聞き、充実することが必要である。アンケートの結果を分析し充実を図ることも必要である。

○ 事業番号48「生涯学習講座などの開催」 (平成27年度評価)

- ・開催日の工夫により、男性の参加が増加したことは評価できる。今後も、引き続き、 男性も参加しやすい事業の実施に努めてほしい。
- ・生涯学習からの視点からの講座の設定は評価する。しかし、男女共同参画の視点から講座等のテーマを設定する企画を望む。
- ・「意識づくり」の事業としては事業番号47のような大きな講演会が主となり、実績も高いので評価されるが、48のような小・中規模の講座が連続して行われる事は、参加者の意識向上に、より効果的であると思われる。

(平成23年度~27年度評価)

・さまざまな講座を開催した事は評価できるが参加対象に片寄りがあるのでは。講座の 内容の工夫を望みます。

○ 事業番号49「父親・母親教室の開催(再掲)」 (平成27年度評価)

- ・徐々に夫の参加が増加しているとのことだが、今後も日曜開催など様々な工夫を図り、夫の教室参加を促してほしい。
- ・満足度が多いことは重要だと思いますが、満足度を数値目標にするのは適切でないと 思われます。数値目標にするのであれば、参加者数を目標値に置くべきである。対象妊 婦の何割が参加したかどうかにより、啓発度が浸透しているかが測れる。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

各委員による意見

〇 事業番号50「母子訪問指導事業(再掲)」 (平成27年度評価)

・低体重児が増えている理由として「高齢出産」を上げたが、職場環境(長時間労働、 長距離通勤、母性保護行使等)、食生活、日常の健康管理、喫煙などの問題も考えられ る。適切な対応をすることは評価するが、低体重児等の減少するための健康指導等も重 要な課題である。

〇 事業番号51「母子健康相談事業(再掲)」 (平成27年度評価)

・来所率の向上への努力を評価します。来所できない理由等がわかれば、100%に向けた改善が図れると思われる。

○ 事業番号53「生涯学習講座などの開催(再掲)」 (平成27年度評価)

・開催日の工夫により、男性の参加が増加したことは評価できる。今後も、引き続き、 男性も参加しやすい事業の実施に努めてほしい。

<総評>

(平成27年度評価)

- 各意識啓発講座について、男性の参加を意識しながら事業を実施している点は評価できる。今後も引き続き、一人でも多くの男性の参加を促すよう、開催日の工夫や効果的な広報に努めてほしい。
- \bigcirc ほとんどの事業が再掲であり、「基本目標 \mathbb{N} 」としての事業については整理した方が良いのではないかと考える。
- 各種の講座は多々ありますが少しでも多くの人に参加してほしいのですが、例えば男性 だけの講座、女性だけの講座等互いに思いやる気持ちを高める講座を。
- 父親・母親教室~PTA指導者研修~一般、とさまざまな対象にむけての多彩な講座が開かれ、多くの参加者が受講していることは、大きな評価に値する。引き続き、広報の工夫も加えて、より多くの賛同が得られるような事業展開を期待します。

(平成23年度~平成27年度までの5年間の評価)

げられるような事業の展開に期待しています。

- 男女共同参画社会の実現のためには、職場や地域、家庭や学校など、それぞれの場での 意識づくりが必要である。また、女性だけでなく男性や若者への意識啓発もますます重 要になることから、今後も男性や若者を意識した事業の充実を図ってほしい。
- 近年、大人向けの講座と同時に子ども向けのイベント(託児も兼ねて?)があるなど、 企画への工夫が随所に感じられ楽しみです。 今後も引き続き多彩な企画と広報の工夫でより多くの町民の皆さんの参加を得、男女 に拘わらずみんなで作り上げる社会というものを楽しく学習しながら、意識向上につな
- ○家庭、社会に於いて、異性は関係なく、たがいに、得意な分野を発揮して、感動しましょう。異性を尊敬しあい、心をひとつにして、たがいに、手を差し伸べあい、助け合う。常に異性に感動する、感謝する。そんな風に考えて、暮らせる世の中は、なんて素敵でしょう!でも、これは実現しますよ。理想ではありませんよ。より高い理想を持ちましょう。明るい社会実現の為に意識を作り、高めてゆきましょう。